

根室市告示第60号

賑わいづくりエリア構想策定業務に関する公募型プロポーザルの実施について、次のとおり告示する。

令和7年5月27日

根室市長 石 垣 雅 敏



記

1 公募型プロポーザルに参加する者の氏名並びにその対応する部局の名称及び所在地

根室市長 石 垣 雅 敏
根室市総合政策部総合政策室
〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地

2 企画書等提出

(1) 件名

賑わいづくりエリア構想策定業務

(2) 提出を求める書類

- ①参加意向申出書 正本1部
- ②類似業務等実績一覧 正本1部
- ③企画提案申込書 正本1部
- ④企画書提案書 正本1部、副本8部（様式は適宜とし、副本8部については会社名・団体名等が特定できる情報を削除すること。）
- ⑤積算書 正本1部、副本8部（様式は適宜とし、副本8部については会社名・団体名等が特定できる情報を削除すること。）
- ⑥その他、詳細については、実施要領及び仕様書を参照のこと。

(3) 提出期限

以下すべて郵送又は持参にて提出すること。

対象書類	提出期限
参加意向申出書 類似業務等実績一覧	令和7年6月 9日（月）午後5時まで
企画提案申込書 企画提案書 積算書	令和7年6月16日（月）午後5時まで

(4) 提出場所

根室市総合政策部総合政策室
〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地
電話0153-23-6111（内線3382）

3 その他

- (1) 上記2(3)の提出期限までに適正な全ての書類の提出が無かった会社・団体・個人は、本件委託先に選定される資格を失うものとする。
- (2) 企画書提出に伴う一切の費用は提出者が負担する。また、提出のあった企画書等は採否に関わらず返却しない。

4 問い合わせ先

根室市総合政策部総合政策室 担当：谷口
住所、連絡先は上記3と同じ。